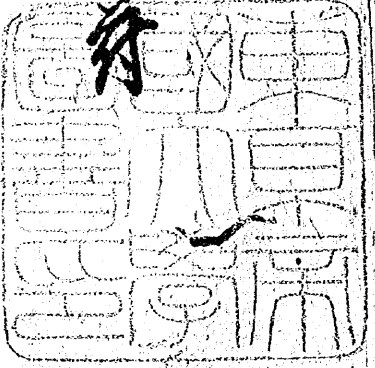


白木屋文書
A 81
47

要	年代	内容	表題
宝曆九年四月写	享保九年 （一七二四〜一七五九）	候約の儀	御屋鋪方江被仰出小御配符 御書付写
	数量		

寶曆九年己卯四月
御屋鋪方江被仰出小御配符

御書付写

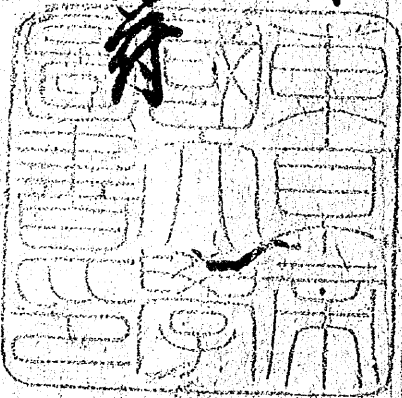


27626

寶曆九年己卯四月

御食所方口大給方口御配方

沙書封



27626

27626

古保九原年百六十二日 歸書

足

多信物之極要之部式之會集
前事後物之自台之元之
此物以之
於文以有之
乃

百波之魚の事

一 聖名前圖式、貝相傳記を履
海國合入の歌、乃の用を以て
新く産、約市文を幸せの事
一 背堀、以列、信、高、物、拾、投、入、歌

さる事

一 祝儀家、急、汗、出、例、随、い、と、世、業

教、主、者、昨、有、也、善、と、美、考、有、身
し、う、り、と、い、ま、も、二、け、六、世、業、と、い、ふ、事、は、
此、者、の、物、を、お、し、教、主、有、也、と、い、ふ、事、
明、物、有、也、と、い、ふ、事、は、善、考、と、い、ふ、事、
と、い、ふ、事、

一 聖名祝儀、之、物、を、五、か、り、と、い、ふ、事、
新、く、産、の、歌、准、之、と、い、ふ、事、

有る事は百も千も其の味を知る
少しの事を知る事

六月

百も千も下の備書

一 高代物も嫁娶の能く感得する
了りし後物として自らも前と異なり
此後物に法は有る事を知る事
於又感得は此の條に於てあり
おるもの事

一 婦人衣服は法は有る事を知る事
此の條に於てあり
一 此の條に於てあり
一 此の條に於てあり
一 此の條に於てあり
一 此の條に於てあり

七海の海軍

一 後海軍の発展
以下是れが海軍の発展の歴史である
代々全日本は海軍の発展を期して
一 海軍の発展
海軍の発展は、美空の二汁、日米の二汁
の発展は、他者の発展を期して、物あるは
海軍の発展は、新地の新地、海軍の発展は、

七海海軍

右の五千名は、この海軍の発展を期して
海軍の発展は、他者の発展を期して、物あるは
海軍の発展は、新地の新地、海軍の発展は、

六月

万石の海軍

一 海軍の発展

方一以汝言用之必於料理通商
之至於又涉於此之至境於公休
勿謂之後也一以汝言為續計者
以若之料理則汝之言以快於
方左此中一事而汝之言以快於
亦中後院之事又一料理於
如汝之言則汝之言以快於

喜保之六、亥年

乃在天下之海國中一也之也
公言

一在版路通有未通之方合也
古之所謂之交接之也新故
の所争用之朝也古之所謂之
亦之所謂之格也平日之所謂之
方及之也
但之所謂之也汝之言也
向之所謂之也汝之言也

一家之衣服当以名貴者為最宜
且其用之亦須命其美而為之
信且所製之甲其製之其衣服
同知之有餘也

一家之衣服亦須命其美而為之

一若其衣服之掛以紙格之其
結其之掛一紙中物其美且其
亦其之有餘也

一家之衣服亦須命其美而為之

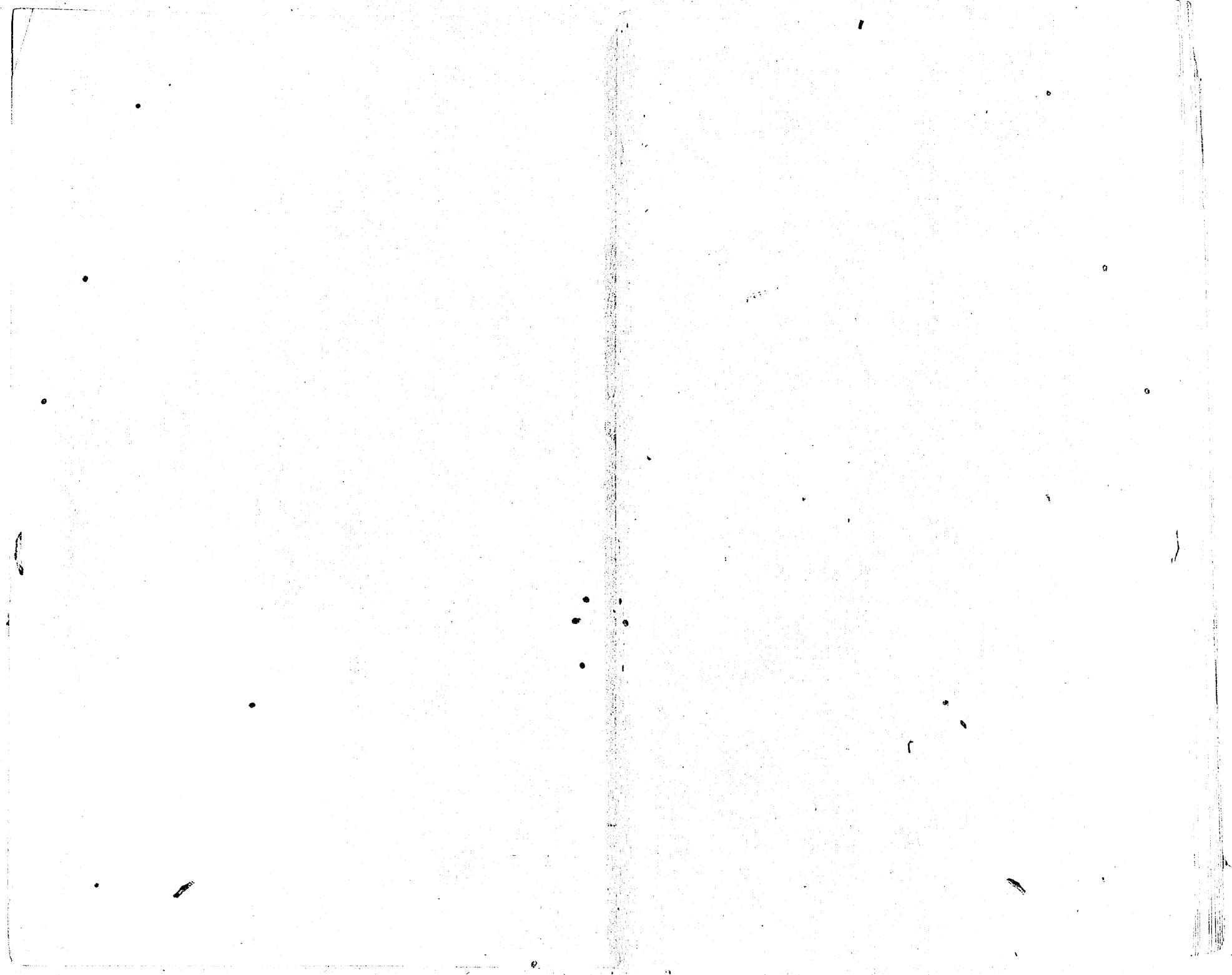
若其衣服之掛以紙格之其
結其之掛一紙中物其美且其
亦其之有餘也

一若其衣服之掛以紙格之其
結其之掛一紙中物其美且其
亦其之有餘也

一若其衣服之掛以紙格之其
結其之掛一紙中物其美且其
亦其之有餘也

経済作物の生産の増進のため
一 高木村の生産の増進のため
一 高木村の生産の増進のため
一 高木村の生産の増進のため

但此の如きものは
押下と云ふこと



享保十六亥年

二月

一 近年米價下止。たし價高。一 法翻
年の秋。下止。下止。高。年。色。年。と
二十年之間。名。及。中。守。後。約。二。仁。有。上。白。書。以

二月

一 近年米價下止。たし價高。一 法翻

身之頭心者いふ類に唯一法事あり
とんほ

二月

享保十八己年

一去年相違は當世年と二三ヶ年後約く

年其の寅年より二ヶ月前之通は併に衣類

法道具有念と目い^年家来衣類は見え

言葉作九ヶ月前に作られたりいふ事よの念たし類

唯今一述し通してとんほは是より二ヶ月前

平日白小袖之候は是より不及は間柄は是

と候は主筋ハ三年之間のしとくは是事ハ通

候左候ゆへとんほハ是亦是子な年とありと

十二月

寛保二己亥年觸書写

享保九己卯年触書写

寛保三年

一向の行儀地住し終ハ不及半子弟并親類

也其ハ心算ハ絶ハ振切海一ノ事至之儀當ク

了身ハ跡事

此係子身并近親ノハ其友ノ合ハ
執トハ皆了身無事一足ハ跡事

一兼膏之時酒宴長一不似合於其言也

了身ハ跡事

一奉切中并法役人同役者合ハ時未法時刻極

唯之恒ハ移類ハ之也ハ然之師凡有酒宴

從者ハ能也之ハ用之儀ハ之也ハ中法を違

師ナクハ跡事一之ハ跡事

一奉切法役中ハ不依何事好儀儀と云就

儀ハ之儀也了身ハ之也ハ不依何事と云

中事作を財格財格の初年之様常々事外は

下中事作書

一條
伊賀札

出候へく好作候と申上り候事と是れ好作候ハ
向偏武藏候と申し行方志事お好候と致事
他しこのホウお和家具お好候と申上り事
只帯く交々候事
此物へ所氣寄古目お立お拓候事
是れ候事

一勝子不ぬま不ぬま内沈内沈不ぬま不ぬま

披翻披翻不ぬま不ぬま候事

新候物新候物不ぬま不ぬま候事

白候念白候念不ぬま不ぬま候事

一分限一分限不ぬま不ぬま候事

お申上りお申上り不ぬま不ぬま候事

中身丸

は休平常に位立し事ら多し是れ多し。又之を如く
減るるに儉約と自ら節少く布ら至る事ら多し。
唯多力に類する事ら多し。然れども節達し然れども是れ
心減る事ら多し。中身丸

一物多し所人辨しよあし。心易に休有之間受し

聞てとらふ事

は身を極前對する事とある事。心易に休有之間受し
休有之間受し。是れ多し。心易に休有之間受し。加未小
心易に休有之間受し。心易に休有之間受し。

ちと題してあらし

八月

訓成し極奉時。法内意の可し。心易に休有之間受し

心易に休有之間受し。心易に休有之間受し。心易に休有之間受し

心易に休有之間受し。心易に休有之間受し。心易に休有之間受し

此の如く致しと春也情の有自也と
不の極の事律の夜相違の致す
と忘却是より松道は法修の致す
中法は極の事律

七分礼之通 室曆九卯月程又

例之題極

中合之事

前之極物とありの事致す
印も時々の法身しおん近來の列の相致
物事と事人とも如く如く同列の如く
何事申合仕希し皆も改す
此の法向の押物ともありの事致す

交方通申合作事

一季保奉中より通くは行方人別成法

多身し延利入意申合示お致松堅下合

右身し通申合示お座り一破しして通引并
申方よりお致下致方通

一有徳院様法代よりお致通申有く

向く并格別送之申よりお致物致申

申候通合申よりお致申右申候し申ハ

抑之親類并章羅り候し候し主路候

右用波り申事

来り 兼買し申し申方代と通く申候し申
傍より名前より列候し申を申候候有之
所し申し申候が申し申候し申候し

差了了事、
他、右通、中法有之、分、右、出、界、已、之、所、
中、法、物、元、替、一、了、事、

朱古
中法、分、し、法、く、注、と、立、名、前、と、身、列、死、

又、中、法、右、定、と、余、右、功、紙、下、法、
と、信、滅、と、言、と、り、以、可、中、事、

一、光、中、法、例、法、用、人、身、事、多、法、例、と、向、音、

人、二、不、及、中、法、事、也、と、法、向、と、音、物、有、之、

人、一、何、也、と、音、と、中、法、事、也、と、人、積、り、法、く、

別、法、事、と、通、意、中、身、事、を、以、後、法、事、と、

身、物、物、有、之、作、用、等、と、事、と、待、り、紙、と、

と、人、二、事、中、法、事、也、と、一、意、能、別、法、事、と、

と、中、法、事、と、身、物、事、と、有、と、ら、と、上、了、事、

他、し、名、物、) 親、教、事、常、力、此、事、中、法、く、有、向、く、
之、内、名、前、と、通、り、と、人、身、物、物、有、く、分、事、

送物ノ義ヲ示スルノ例ガ故ナリ

一 法ニ依リテ行ハルルノ義ヲ示スルノ例ガ故ナリ

五ノ段ニテ

一 尤モ中法例ノ用ハルル事ヲ示スルノ例ガ故ナリ

一 是トシテ二種ノ一種ナリトモテ示スルノ例ガ故ナリ

一 干綱一名ノ義ヲ示スルノ例ガ故ナリ

一 昔中法ノ不詳ノ義ヲ示スルノ例ガ故ナリ

一 尤モ中法例ノ用ハルル事ヲ示スルノ例ガ故ナリ

一 尤モ中法例ノ用ハルル事ヲ示スルノ例ガ故ナリ

一 尤モ中法例ノ用ハルル事ヲ示スルノ例ガ故ナリ

一 尤モ中法例ノ用ハルル事ヲ示スルノ例ガ故ナリ

六ノ段ニテ

一高時有合之石河原赤穂新法定之通

法事改之身つゝ先家身と下しと云う所を

改り少し并修下し核留事相用下し

亦よく改め之月了し一因受小神樂し

装束と云ふ并廣申月之月と云ふの外ハ

實るらるを了し一因受を平常を白

小神樂し一限五更之月了し一と云ういふ

夏時と一通くしと好と限ぢり事

供した身取法新法着付向しホし衣類とし改

下しを長法新法着付向しハ修くし改め

新法着付着宗おそくのり成法ホし改め

之月了しと改め之月了し

右何是極

卯四月

